

福島再生加速化交付金（第 6 回）の交付可能額通知について
《福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）第 6 回》

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 総額
13 市町村に対して国費約 10 億円（事業費約 21 億円）。
2. 主な事業
 - 学校・保育所・公園等の遊具の更新：43 ヶ所
 - 運動施設の整備等：11 ヶ所
 - プレイリーダーの養成等：1 ヶ所
3. 今後の予定について
本日、第 7 回の計画募集を開始。
4. 別添資料
 - ・資料 1：市町村別配分額及び主な事業
 - ・資料 2：子ども元気復活交付金 採択事例・活用事例
 - ・資料 3：事業概要

本件連絡先：
復興庁
原子力災害復興班 三井、島岡、高野
TEL：03-5545-7315

市町村別配分額(国費)と主な事業

(単位:億円)

自治体名	配分額	遊具の更新	運動施設	公園	主な事業について
1 福島市	1.80	○		○	○勝口公園における広場整備等(工事費)
2 郡山市	1.07	○		○	○郡山カルチャーパークにおける 屋根付き多目的グラウンドの整備(設計費) ○大槻公園など3箇所の広場整備など(設計費)
3 須賀川市	0.78	○	○		○市民の森における運動施設整備(設計費)
4 相馬市	1.68		○		○相馬市民プール(仮称)整備(工事費)
5 伊達市	0.60	○			
6 本宮市	0.32	○	○		○関下地区における屋内運動施設整備(設計費)
7 鏡石町	0.27	○			
8 天栄村	0.02	☆			☆村立幼稚園等に設置された遊具を活用した プレイリーダーの養成
9 西郷村	0.29	○			
10 小野町	0.08			○	○小野公園における多目的運動施設整備(設計費)
11 川内村	3.41		○		○室内型村民プール整備(工事費)
12 玉川村	0.11			○	○玉川村総合運動公園における屋根かけ広場等の整備 (設計費)
13 檜葉町	0.03	○			※次頁参照
合計	10.47				

※端数処理の関係で、合計額が一致しない場合があります。

- 子ども元気復活交付金の活用により、遊具の更新や運動施設の整備が進められるとともに、施設整備に併せて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。
- 今回は、避難指示を解除した川内村の運動施設の整備や避難指示解除準備区域である檜葉町の遊具の更新も採択しており、子どもたちの運動機会の確保を進めることで、被災地の復興に向けた動きを一層加速していきます。

今回の採択事例

13市町村・国費約10億円（事業費約21億円）の事業を採択しました。

- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業1箇所：天栄村
- 運動施設の整備
 - ・地域の運動施設（屋内運動施設5施設）：川内村など
 - ・ "（屋外運動施設6施設）：福島市など
 - ・遊具の更新：檜葉町など

参考 | これまでの採択実績

計6回の配分により以下の事業を採択しています。

- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅整備（20戸）
- 運動施設の整備
 - ・地域の運動施設50施設（屋内運動施設22施設、屋外運動施設28施設）
 - ・遊具の更新605箇所

こども園における遊具の更新事業 | 檜葉町

現在、避難指示解除準備区域である檜葉町では、こども園の遊具の更新を行い、避難指示解除後の子どもたちの運動機会の確保を進めます。



子どもたちの運動能力向上に寄与する様々な動作を促す複合遊具への更新 | あおぞらこども園（更新後のイメージ）

更新した遊具のお披露目 | 広野町

帰町を促進している広野町では、総合公園において遊具の更新を行い、10月に子どもたちを集めた内覧会を実施しました。11月中を目途にプレオープンする予定です。



内覧会の様子 | 二ツ沼総合公園

子ども元気復活交付金を活用した運動施設の整備状況について、以下のHPに掲載中

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140508_seibijoukyou.pdf

子ども元気復活交付金

(福島再生加速化交付金 (福島定住等緊急支援))

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。
- そのため、公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援することにより、子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 子どもを対象とした運動施設の整備や域外に避難している子育て世帯の帰還を支援する住宅供給を行うことにより、事業対象地域における定住環境の改善が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域
- (2) 事業メニュー
 - ①基幹事業
 - 【運動機会の確保に係る事業】
 - ・遊具の更新
 - ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
 - ・都市公園における施設整備 等
 - 【住環境の整備のための事業】
 - ・公的な賃貸住宅等
(=子育て定住支援賃貸住宅) 整備費助成 等
 - ②効果促進事業
基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業 (基幹事業の25%を上限とする)
 - ・子どもの運動や遊びの支援 (イベント開催等) 等
 - ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備
- (3) 交付率

運動機会の確保に係る事業	1/2
子育て定住支援賃貸住宅の建設	2/3
子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化	45/100
効果促進事業	1/2